

「平成29年7月5日からの大雨による災害」に係る
災害救助・救援のために使用する車両の無料措置期間の延長について

- 1.対象期間 平成30年7月31日まで
(延長前：平成29年12月31日まで)

- 2.対象車両
 - (1) 自治体等が災害救援のために使用する車両
 - (2) 災害ボランティア活動であって、被災した自治体等が要請・受入承諾したものに使用する車両

- 3.対象路線 全路線

- 4.通行方法 「2.対象車両」が「3.対象路線」を利用する場合は、災害派遣等従事車両証明書を料金所で提示する。